

## 令和7年度 部局経営方針

	部局名	健康長寿部	部局長名	矢野 英生	令和7年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)		当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	43	一般会計	1,909,710	新型インフルエンザ等対策行動計画(新型インフルエンザ等対策特別措置法) 東郷診療所経営計画
		(ほか兼務人)	特別会計	5,795,449	
	再任用職員	2	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	33	一般会計	42,606	
	任期付職員	6	特別会計	0	
【基本姿勢】					
健康長寿部は、「第3次日向日市総合計画」におけるまちづくりで大切にしている考え方「人権尊重、市民協働・共創、地域力活用」のもと、基本目標2に掲げる「みんなで支え合い、いきいきと暮らせる健康長寿のまち」の実現を目指します。					
【総合計画・基本理念】					
健康長寿部は、「第3次日向日市総合計画」に掲げる本市の目指す将来の姿である「市民一人ひとりが健康づくりに努め、保健、医療サービスが充実することで、健康寿命が延伸され、元気で明るく笑顔にあふれた健康的な生活を送るまち」を実現するため、保健、医療、高齢者福祉の分野での取り組みを推進します。					
【総合計画・基本目標】					
総合計画に基づく部局の経営戦略	2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営				
	○疾病の早期発見、早期治療を目指し、健(検)診を受けやすい環境づくりや受診の必要性についての周知・啓発に努めるとともに、要精密検査者に対する受診勧奨に取り組みます。				
	○生活習慣病の予防、重症化を防ぐため、対象者の状況に応じた食事や生活習慣の改善に向けた保健指導に取り組みます。				
	○誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、「第2期日向日市自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を支える人材(ゲートキーパー等)を養成するとともに自殺を未然に防ぐ支援体制の充実や相談窓口の周知・啓発に取り組みます。				
	○健康寿命の延伸に向けて、「健康ひょうが21計画(第3次)」に基づき、健康に関する情報の周知・啓発に取り組み、市民の主体的な健康づくりを推進します。				
	○予防接種の対象疾病の拡大等による接種体制を確保し、ワクチン接種の効果や意義などを市民へ周知し、各種予防接種の接種率向上に努めるとともに、感染症の動向などの情報提供を図ります。				
	○安定した救急医療体制を維持するため、日向日市圏医療圏の自治体と連携し、二次救急医療機関等に対する支援に取り組みます。				
	○日向日市東臼杵郡医師会や関係機関等と連携し、医療人材の確保や産科医療体制の維持など地域医療体制の充実に努めます。				
	○地域医療を担う医療人材の負担を軽減し、働きやすい環境をつくるため、かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への意識啓発に取り組みます。				
	○東郷診療所は、新たに導入した医療機器を活用しながら、持続可能な医療の提供に努めるとともに、訪問看護事業に取り組みます。				
	2-3 高齢者福祉の充実				
	○高齢者クラブや日向日市シルバー人材センターにおける会員確保の取組を支援します。				
	○高齢者を地域で支える生活支援サポーターを養成するとともに、活躍の場の創設に取り組みます。				
	○地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域包括支援センターの支援体制の充実を図るとともに、基幹型地域包括支援センターの設置などについて研究します。				
	○地域包括支援センターや民生委員などと協力し、地域での高齢者の見守りに努めます。				
○「いきいき百歳体操」や「いきいきサロン」などの通いの場の利用促進に向けて周知啓発に取り組みます。					
○認知症の正しい知識と理解について普及啓発を推進するとともに、関係機関と連携し、必要な支援体制の構築に努めます。					
○中核機関が中心となり、成年後見制度の普及啓発や後見人に対する支援に取り組みます。					
○健康課題を抱える高齢者に対し、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、必要に応じ適切な医療や介護サービスにつなげます。					

[様式1]②

## 令和7年度 部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	矢野 英生	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>○介護給付適正化事業を推進し、必要なサービスの効率的な提供に努めます。</p> <p>○介護サービスの質の向上と安定的な提供を図るため、介護保険事業計画に基づき事業所の整備に取り組みます。</p> <p>○介護サービス事業所と連携し、介護人材の確保・育成に取り組むとともに、介護現場の生産性向上や負担軽減を図るため、介護ロボットやICTの導入について支援します。</p> <p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>2-1 歳入の確保と歳出の最適化</p> <p>○介護保険料の滞納の早期把握に努め、電話・文書による催告を実施します。</p>			

【健康長寿部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	4 安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-1 安全・安心なまちづくり
基本方針	▶ 地域で安心して健康に暮らせるように、二次救急医療機関への支援や地域医療体制の確保に取り組みます。 ▶ 認知症の人が尊厳を持ち、住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援体制の構築に取り組みます。 ▶ 権利擁護の支援を必要とする人が適切な支援を受けられるよう、地域連携ネットワークの構築に取り組みます。 ▶ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
地区防災計画を策定又は策定中の地区数	10地区	15地区
委託相談支援事業者の相談受付件数	2,977件	4,080件
地域福祉部の設置地区数	47地区	57地区

具体的な施策 4-1-6 二次救急医療機関の支援、地域医療体制の確保

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○日向・東臼杵圏域町村と連携し、二次救急医療機関や産科医療機関を支援します。	健康増進課	救急医療体制整備事業 地域医療体制整備事業	本市は、特に医師が少ない地域であるとともに医師の高齢化が進んでいます。救急医療をはじめとする医療提供体制の維持が求められています。社会全体で出生数が増えないなか、日向入郷医療圏唯一の産科の経営が厳しい状況となっています。	二次救急医療機関に対する財政的支援に継続的に取り組みます。 産科に対する日向入郷市町村による財政的支援と今後の対応策について産科側と定期的な協議の場を設けます。	8月までに日向地区救急医療対策担当課長会を開催し、二次救急医療機関への財政的支援について協議します。 産科については、2か月ごとに訪問し、状況の確認に努めるほか、担当課長会において産科側の意見を聴取しながら、支援の継続を含めた今後の方向性について協議します。	二次救急医療体制確保に係る財政的支援に取り組みます。 産科については、担当課長会で決定した今後の方向性に基づき、課題を明確化し、次年度以降の取組について協議を進めます。	計画どおり	日向・東臼杵圏域の関係市町村と連携し、二次救急医療機関への財政的支援を継続するとともに、制度（特別交付税）の見直し内容に合わせて補助金額を改定しました。 産科への支援については、入郷町村の合意を得て継続することを決定しました。併せて、2か月ごとの協議を継続し、分娩数や経営状況等の現状把握に努めています。	医師不足や医師の高齢化等により、救急医療を含む医療提供体制の維持が難しくなっています。特に産科は出生数減少等の影響により経営を取り巻く環境が厳しく、圏域で安定的に分岐機能を維持するための支援のあり方を継続的に検討する必要があります。また、二次救急に係る財政支援は、制度改正等により負担や枠組みが変動し得るため、圏域内での合意形成を適時に行える体制整備が求められます。	維持

具体的な施策 4-1-9 認知症の正しい知識と理解の普及啓発、相談・支援体制の充実

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○認知症サポーターを養成し、認知症の正しい知識と理解の普及啓発を推進します。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業費	今後、認知症高齢者が増加することが予想されており、市民が認知症に対する正しい知識を持ち、理解することが重要です。	認知症サポーターの養成に積極的に取り組むとともに、9月の認知症月間での啓発、「認知症カフェ」や「認知症フォーラム」、「認知症図書館」など各種事業を通して、認知症の正しい知識と理解の促進に取り組みます。	認知症サポーター養成講座を開催するほか、「認知症カフェ」や「認知症フォーラム」など各種事業に取り組みます。 9月の認知症月間では重点的に啓発事業に取り組みます。	認知症サポーター養成講座を開催するほか、「認知症カフェ」や「認知症フォーラム」など各種事業に取り組みます。	計画どおり	認知症サポーターを新たに279人養成したほか、市内4会場毎月「認知症カフェ」を開催しました。また、「認知症フォーラム」や「認知症月間」関係機関と連携して4か所で啓発展示を行うなど、認知症の理解促進に取り組みました。	新しい認知症観を含む認知症に関する正しい知識と理解が市民に十分浸透していない状況にあることから、引き続き認知症サポーターの養成や「認知症フォーラム」の開催等を通じて、理解促進と普及啓発に取り組む必要があります。	維持
2	○関係機関等と連携し、認知症の人や家族を支える相談・支援及び地域における住民や企業、団体等による見守り体制の充実を図ります。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業費	認知症の人や家族の相談支援体制の充実に向けて、地域包括支援センターなどの関係機関の連携強化や、地域において住民や企業、団体等が協力して見守り体制の充実を図る必要があります。	相談窓口となる地域包括支援センターや認知症の初期段階に介入する認知症初期集中支援チームなど関係機関の連携強化を推進します。また、地域において認知症の人や家族を中心に、オレンジコーディネーターや認知症サポーター、認知症カフェなどが核となり、見守り体制の充実に取り組みます。	相談支援窓口である地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームについて周知啓発を行います。また、各地域において「認知症カフェ」や「認知症フォーラム」などを開催し、地域の見守り体制の充実につなげます。	相談支援窓口である地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームについて周知啓発を行います。また、各地域において「認知症カフェ」や「認知症フォーラム」などを開催し、地域の見守り体制の充実につなげます。	計画どおり	地域包括支援センターと認知症初期集中支援チームの紹介チラシの見直しを行い、周知啓発を強化しました。また、認知症サポーター養成講座や「認知症フォーラム」などの機会を通じて、初期集中支援チームの活動を紹介し、相談しやすい体制づくりに努めました。	相談窓口の認知度が高まっていない状況にあります。さらなる相談窓口の周知啓発を進めるとともに、認知症サポーター養成講座や「認知症フォーラム」などに継続して取り組み、地域の見守り体制の強化につなげる必要があります。	維持

【健康長寿部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策 4-1-10 高齢者の権利擁護の推進											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○成年後見制度の普及啓発、関係職員の資質向上を図り、相談支援体制の充実に努めます。	高齢者あしん課	成年後見制度利用促進事業	近年、成年後見制度の利用者は増加していますが、今後認知症高齢者や一人暮らし高齢者などの増加に伴い、制度を必要とする高齢者の増加が予測されるため、更なる成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実を図る必要があります。	市に設置している中核機関を中心として、成年後見制度の普及啓発、相談窓口の周知を図るとともに、研修受講などにより職員の資質向上に取り組めます。	市ホームページ等を活用し、成年後見制度の普及啓発に取り組むとともに、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、相談窓口の周知を図ります。また積極的に職員の研修受講に努めます。	市ホームページ等を活用し、成年後見制度の普及啓発に取り組むとともに、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、相談窓口の周知を図ります。また積極的に職員の研修受講に努めます。	計画どおり	地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、市のホームページや研修会などを活用して、成年後見制度および相談窓口の周知を行い、制度の理解促進に取り組まれました。	成年後見制度の利用者は増加していますが、認知度が高まっていない状況があります。また、相談窓口の周知や職員の資質向上が求められています。	維持
2	○中核機関を中心に、適切な成年後見制度利用につながるためのネットワークの構築、後見人の支援に取り組めます。	高齢者あしん課	成年後見制度利用促進事業	適切な制度利用に向けた、中核機関を中心とする関係機関のネットワークの構築や、後見業務を担う専門職（後見人）に対する支援が求められています。	司法や社会福祉士会など関係機関と連携し、ネットワークを構築するとともに、後見人に対する報酬助成制度を継続するほか、法人後見を行う社会福祉協議会に必要な支援を行い、体制の充実を図ります。	後見人および法人後見に対する助成制度に継続して取り組みます。ネットワークの構築に向け、関係機関との連絡会議を開催します。	上半期の取組を継続するほか、関係機関や社会福祉協議会と協力し、法人後見の体制の充実や、市民後見人の養成に向けた協議を行います。	計画どおり	成年後見制度地域連携ネットワーク連絡会議を開催し、関係機関とネットワーク構築に向けた協議を行いました。また、法人後見を担う社会福祉協議会に対して財政的支援や意見交換を行い、体制強化に取り組まれました。さらに、近隣市町村と協議し、後見報酬や審判請求にかかる費用の助成を拡充し、制度を利用しやすく整備しました。	地域連携ネットワークの役割をより明確化し、効果的な運営体制の構築に向けた協議を一層深める必要があります。	維持

具体的な施策 4-1-11 地域包括ケアシステムの深化・推進											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○地域包括支援センターの支援体制の充実に努めます。	高齢者あしん課	包括的支援事業	地域の高齢者のニーズが複雑多様化する中、地域包括支援センターの役割はますます大きくなることから、業務負担の軽減や支援の充実が求められています。	地域包括支援センターが抱える課題について随時共有を図るとともに、さらに連携を深め、支援の充実に取り組みます。	地域包括支援センター運営協議会や管理者会議等の機会を通じて、課題を把握し、更なる連携強化につなげます。	上半期の取組を継続するほか、地域包括支援センターの業務の負担軽減に向けた関係機関との役割分担などの見直しについて研究します。	計画どおり	2か月ごとの連携強化会議や専門職部会、受託法人との意見交換会を通じて、各地域包括支援センターの業務実態と課題の把握に取り組まれました。把握した課題に対しては、具体的な業務負担軽減策の実施に向けて取り組み、センターの業務効率化を推進しています。	持続可能なセンター運営のため、ICTの活用や業務改善を進めていますが、依然として負担が大きい状況にあります。今後はさらなる負担軽減と支援体制の強化に取り組む、職員が相談業務に専念できる環境整備が求められます。	維持
2	○地域包括ケアシステムを支える関係機関や事業所等の業務内容の見直しや人材育成・確保を支援します。	高齢者あしん課	包括的支援事業	医療、福祉、介護人材の確保が厳しい状況にあることから、関係機関や事業所等における業務内容の見直しや人材育成・確保が求められています。	関係機関との連携強化、地域ニーズに応じたサービス調整、人材育成を目的とした研修会の開催、介護予防に関する市民への情報提供や啓発活動などに取り組む、持続可能な支援体制の構築を目指します。	人材育成に重点を置いた研修会の開催や、住民への情報提供、啓発活動に取り組まれます。	地域包括ケアシステムの推進に向けて、関係機関との連携を強化し、会議等で情報共有を図ります。	計画どおり	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の職員を対象に、コアマネジメント力向上の研修会を含む年間14回の研修を実施し、人材育成に取り組まれました。また、介護専門職の資格取得や更新にかかる費用の助成を行いました。	職員のスキル向上と業務負担の軽減を図るため、関係機関と顔が見える関係性の強化や知識習得を目的とした研修会を継続して開催する必要があります。	維持

基本戦略	横断的な目標
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）
基本方針	▶ 介護現場の生産性向上や負担軽減を図るため、介護ロボットやICTの導入に向けて支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
市民バスの利用者数	64,562人	70,000人

具体的な施策 横断1-5 介護現場の負担軽減											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○介護現場の生産性向上や負担軽減を図るため、介護ロボットやICTの導入に向けて支援します。	高齢者あしん課	-	介護ロボットやICTの導入に向けては、初期費用の負担や職員の知識の習得、インフラ整備などが課題となっています。	介護ロボットやICT導入に関する先進事例や、県の助成制度などについて、随時情報提供を行うとともに導入に向けた支援を行います。	県の助成制度などについて、市のホームページなどを活用し、随時情報提供を行うほか、県や関係機関と連携し、導入に向けた支援を行います。	上半期の取組を継続するほか、業務の効率化を図ることなどを目的に、事業所間をつなぐ情報伝達ツールについて、関係機関と協議を行い、導入に向けて研究します。	計画どおり	県の「介護テクノロジー導入支援事業」として、市内の先進事業所の協力を得て、最新の介護ロボットやICT機器、AI導入事例の見学会を開催し、介護現場の生産性向上と技術に対する理解を深めました。	介護テクノロジー導入には費用負担や、情報収集などが課題となっています。今後も、実践現場の見学会を開催するなど導入に向けた支援を行う必要があります。	維持

【健康長寿部】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	II 健康・福祉
施策	2-1 健康づくりの推進と社会保障制度の安定運営
施策の方向性	①保健対策の充実

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	特定健診	健康増進課	特定健診・保健指導事業	受診率は微増傾向にあるものの、40～50歳代では受診率が低い状況です。40～50歳代をはじめ、未受診者への効果的な受診勧奨が必要です。	受診率の低い40歳代・50歳代に様々な働きかけを行うとともに、受診しやすい環境づくりに努めます。また、特定健診に関する情報発信、周知・啓発に努めます。	今年度、40・45・50・55歳到達者に集団健診の案内を送付し、受診勧奨を行います。	未受診者の状況に応じた受診勧奨はがきを送付します。電話勧奨や、広報ひゅうが、SNS等を用いた情報発信を行います。	計画どおり	受診勧奨はがき送付後は、医療機関での個別受診者数の増加がみられました。また、3年間連続して受診する人が増加しました（法定報告令和8年10月、令和7年11月時点分析）。	維持
2	自殺対策	健康増進課	自殺対策事業	令和6年の全国の自殺者は減少しているものの、小中高生の自殺者数が増えている状況です。自殺者数ゼロを目指し、若い世代を含め、幅広い年代への更なる周知・啓発が必要です。	市職員、関係機関職員、市民を対象としたゲートキーパー養成研修を実施し、自殺予防対策を支える人材を育成します。様々な媒体を活用し、心の健康や相談窓口に関する情報の周知・啓発に努めます。	ゲートキーパー養成研修を実施します。「こころの電話帳」等を活用し、相談窓口の周知・啓発に努めます。広報ひゅうが、市ホームページ、SNSを用いたこころの健康や相談窓口に関する周知・啓発に努めます。9月の自殺予防週間にあわせ、パネル展示等を行います。	ゲートキーパー養成研修を実施します。「こころの電話帳」等を活用し、相談窓口の周知・啓発に努めます。広報ひゅうが、市ホームページ、SNSを用いたこころの健康や相談窓口に関する周知・啓発に努めます。3月の自殺対策強化月間にあわせ、パネル展示等を行います。	計画どおり	市民、市職員、保育協議会保育士、民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員等を対象としたゲートキーパー養成研修を実施しました。「こころの電話帳」を区加入世帯に配布するとともに、市民ホールや市立図書館でのパネル展示を実施したほか、健康づくり応援フェスタ、オール日向祭等でのこころの健康に関する周知・啓発を行いました。	維持

基本目標	II 健康・福祉
施策	2-1 健康づくりの推進と社会保障制
施策の方向性	②医療提供体制の充実

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	持続可能な医療の提供	東郷診療所	-	公立医療機関として持続可能な医療の提供を行うことが求められ、地域のかかりつけ医療機関となれるよう、診療所機能の周知に努め、市民の利用促進を図る必要があります。	診療内容や季節に合わせた疾病、けが、ワクチン接種などの情報を発信し、市民の利用促進を図ります。	「かんむり山便り」の毎月発行や出前講座の実施等により情報を発信します。	「かんむり山便り」の毎月発行や出前講座の実施等により情報を発信します。	計画どおり	「かんむり山便り」については、毎月発行し、季節に合わせた情報発信などを行いました。いきいき百歳体操やふれあいいきいきサロンに向いての出前講座や市内のイベントへの参加により診療所機能の周知を行いました。	維持

【健康長寿部】

様式1-4 第3次日向日向市行政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標			R7年度取組内容	R7年度取組実績	
					指標名	年度	実績			
1	高齢者あんしん課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	介護保険料の現年度収納率	R7	99.37%	99.61% (R8.3月末)	滞納の早期把握に努め、電話・文書による催告を実施します。	電話・文書による催告や納付指導のほか、財産調査に基づく滞納処分、給付制限等の制度啓発等に取り組みました。
						R8	99.38%			
						R9	99.39%			
						R10	99.40%			